

NCD（National Clinical Database）への症例登録に関して

外科系の専門医制度と連携した症例データベースへの登録

当院では外科系手術症例について NCD という組織にデータ登録を行っています。

NCD とは、「一般社団法人 National Clinical Database」という社団法人です。

こちらの法人で、国内の医療現状の把握のため症例の登録を行い、その情報は適切な医療の提供のために利用されます。

当然のことながら、症例の登録に関しては患者様の自由な意思により拒否することも出来ます。

専門医制度と連携したデータベース事業について

病院医療の崩壊や医師の偏在が叫ばれ、多くの学会や団体が医療再建に向けて新たな提言を行っていますが、どのような場所でどのような医療が行われているかが把握されていない状況では、患者様目線の良質な医療は提供できません。

そこで日本では、関連する多くの臨床学会が連携し、わが国の医療の現状を把握するため、

『一般社団法人 National Clinical Database』（以下 NCD）を立ち上げ、データベース事業を開始することになりました。この法人における事業を通じて、患者様により適切な医療を提供するための専門医の適正配置が検討できるだけでなく、最善の医療を提供するための各臨床現場の取り組みを支援することが可能となります。何卒趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 National Clinical Database 代表理事
里見 進

1 本事業への参加について

本事業への参加は、患者様の自由な意思に基づくものであり、参加されたくない場合には、データ登録を拒否して頂くことができます。

なお、登録を拒否されたことで、日常の診療等において患者様が不利益を被ることは一切ございません。

2 データ登録の目的

患者様に向けたより良い医療を提供する上では、医療の現状を把握することは重要です。

NCD では、体系的に登録された情報に基づいて、医療の質改善に向けた検討を継続的に行います。NCD 参加施設は、日本全国の標準的成績と対比をする中で自施設の特徴と課題を把握し、それぞれが改善に向けた取り組みを行います。国内外の多くの事例では、このような臨床現場主導の改善活動を支援することにより、質の向上に大きな成果を上げています。

3 登録される情報の内容

登録される情報は日常の診療で行われている検査や治療の契機となった診断、手術等の各種治療やその方法等となります。これらの情報は、それ自体で患者様個人を容易に特定することはできないものですが、患者様に係る重要な情報ですので厳重に管理いたします。情報の取り扱いや安全管理にあたっては、関連する法令や取り決め（「個人情報保護法」、「疫学研究的倫理指針」、「臨床研究の倫理指針」、「医療情報システムの安全管理に関わるガイドライン」等）を遵守しています。登録されたご自身のデータをご覧になりたい場合は、受診された診療科にお問い合わせください。

4 登録される情報の使われ方

登録される情報は、参加施設の治療成績向上ならびに皆さまの健康の向上に役立てるために、参加施設ならびに各種臨床領域にフィードバックされます。この際に用いられる情報は集計・分析後の統計情報のみとなりますので、患者様個人を特定可能な形で、NCD がデータを公表することは一切ありません。情報の公開にあたっては、NCD 内の委員会で十分議論し、そこで承認を受けた情報のみが公開の対象となります。

お問い合わせについて受診された診療科または NCD 事務局までご連絡ください。